

## 魏書西域傳原文考釋 (中)

内田吟風

88 且彌國。都天山東于大谷。在車師北。去代一万五百七十里。本役屬車師<sup>①</sup>。  
 代都よりの距離を擧げており、魏收魏書の原文を傳えたものと考えられる。

漢書には西且彌國（人口千九百二十六）と東且彌國（人口千九百四十八）二國を擧げているのに、後漢書は東且彌國（人口五千餘）のみを記しているのは、その人口数の上から見て當時東且彌が西且彌を併合していたか、或は後漢地理資料は東西且彌を區別しなかったからであろう。なお後漢書は「盧帳居、逐水草……所居無常」と彼らの遊牧移動の状を記している。この移動性が彼らと洛陽・長安・都護との距離に関する漢書・後漢書の記載間に若干の誤差矛盾（矛盾の實態は松田上掲書八五―九五頁参照）を生ぜしめた原因と見るべく、彼らはひろく裕勒都斯 Yul'dus 谿谷地帯を移動していたものと考えられる。

① 車師への役屬は、三國志注所引魏略にも「北新道西行。東至且彌國、西且彌國、單桓國……皆并屬車師後部王」として見えている。それゆえ「本」の字の存するこの後魏書の一節は、三國時代以後後魏時代に至るまで且彌國がこの役屬關係より脱していなかったことを示す史料と云わねばならぬ。

91 焉耆（烏耆）國在車師南。都員渠城。白山南七十里。漢時舊國也。去代一万二百里。其王姓龍名鳩尸卑那。即前涼張軌所討龍熙之胤<sup>②</sup>。

傍線を施した部分の外は、一二の文字を除くほか、魏書原文と考えられる。

資治通鑑考異卷五に「焉耆、後魏書皆作烏耆。云漢時舊國也」とあり、收書原文は《烏耆》であったと考えられる。北史編者が漢書等の用字に従って《烏耆》を《焉耆》に改めたものであろう。烏の字の古音は a に近く、烏耆・烏夷（法顯傳）等みな、焉耆と共に Agni (Karashahr 地方の古名) を音譯したものに外ならぬ。

「都員渠城」は漢書の文「治員渠城」と等しいが、單なる移録ではなからう。實際に魏人が員渠城のことを見聞していたことは、本傳に魏將萬度歸が「員渠城」に焉耆王を攻めたことが記されていることから知り得る。この員渠城が、後漢書の云う焉耆南河城、袁宏後漢紀の云う河南城と同じものであり、今の焉耆鎮城 (Karashahr) の西の《四十里城子》がその遺址と考えられることは、すでに考證の存するところである (王先謙補注參照)。員渠もまた Agni を音譯したものとする説があるが、後考をまつ。

① 「白山之南七十里」の六字は周書隋書の文で、收書の原文でない (舟木・上掲論文參照)。

② 「漢時舊國也」の五字は隋書にも見えるが、上掲通鑑考異の文に據れば、魏收の原文たることが明である。これは現行本魏書に周隋書と等しい文句があつても、それをすべて《非魏收文》と斷じ得ないことの一證左と云わねばならぬ。

③ 姓龍以下傍線を施した十三字は周書の文の移録と考えられる。《各國の姓氏風土服章物産》の記述は隋の裴矩の西域圖記に始まり、それ以前の諸書にはその記述を缺いたことは同圖記の裴矩序に云つていふところであることを考慮するならば、この條が魏書の原文に非ざることとは殆ど疑なきところである。

9 a3 所都城方二里。國內凡有九城。國小人貧。……南去海十餘里。有魚鹽蒲葦之饒。東去高昌九百里。西去龜茲九百里。皆沙磧。東南瓜州二千二百里。

所都城より蒲葦之饒に至る百四十餘字は全文周書の移録であり、東去高昌より瓜州二千二百里に至る二十六字は全文隋書の移録で、魏書の原文でない。この傳文が、周書・隋書の文を極めて機械的に借用混合して作り上げられたものであることは、一見して明かである。都城の名員渠城を記して (魏書原文)、數行を隔てて再び所都城方二里の語 (周書) が現れ、

國小人貧（周書）とあって、數行あとには其繁榮・財物の極めて豊富を述べる魏書原文が現れる等、全くこの傳が魏・周の隋書の寄木細工であることを遠慮なく示している。

なお、諸國の姓氏服章の外に高昌及び瓜州よりの方位距離を記載する記法も、〈隋裴矩撰西域圖記〉の創始にかかることは、「史記大宛傳注」及「太平寰宇記卷一百五十六」所引の西域圖記の「鹽澤在西州高昌縣東、東南去瓜州一千三百里」なる記載より推知できる。

9<sup>b4</sup> 恃地多險、頗剽劫中國使。世祖怒之。詔成周公萬度歸討之。……度歸入焉耆東界。擊其邊守左回、尉犁二城<sup>①</sup>拔之。進軍向員渠。……度歸進屠其城。四部諸戎皆降服。焉耆爲國、斗絶一隅。不亂日久。獲其珍奇異翫・殊方譎詭不識之物・橐駝馬牛雜畜巨万。……遂命度歸鎮撫其人  
全文、收書の原文と考えられる。

① 伊吾の豪族で高昌に居た唐和も世祖の命令で萬度歸と共に焉耆に入り柳驢以東六城を諭下し、波居羅城を攻下している（唐和傳）。尉犁は今の庫爾勒 Korla 地區にあった城であるから、本文は「度歸は焉耆の東界に入ったのち、その南邊の尉犁（コルラ）を撃った」と讀解すべきものであらう。

② 首都員渠の陥落は太平眞君九年九月の頃と考えられる。その月この勝利が世祖に驛馬上報せられている（紀）。

③ 四部以下四七一字、北史・通典・通考・寰宇記（不識を難名に作るの外は）全同。（ただ通考通典は四部を四部に作り、御覽所引北史は四部を西鄙に作る）。しかるに、ただ通志のみは、「先是、四部諸戎皆降服焉耆。焉耆爲國、斗絶一隅、充實日久。魏獲其珍奇異玩殊方譎難名之物、不可勝計。橐駝馬牛雜畜殆至巨萬」に作り、文意暢達、且つ四部諸戎は萬度歸に降つたのでなく、以前焉耆に服し、その繁榮のもととなったこととしている。或はこの通志の文こそ魏收書の原文ではなかったかと考えられるが、にわかには斷定し難い。

なお、このときの捕獲について食貨志は「〔焉耆〕擧國臣民、負錢懷貨、一時降款。獲其奇寶異玩、以巨萬。駝馬雜畜不可勝數」としている（周書の「國小人貧」はこ）の敗戦の結果であらうか。

10<sup>a8</sup> 初、鳩尸卑那走山中。猶覬城不拔、得還其國。既見盡爲度歸所剋。乃奔龜茲。龜茲以其墮、厚待之。

本紀の「太平眞君九年九月、成周公萬度歸、千里驛上大破焉耆國。其王鳩尸卑那奔龜茲」に當る事件を記したもので全文  
 收書の文と考えられる。この一節が結末のつかぬ記述(いわゆる尻切れの文章)であるのは、下條に見える龜茲(Kucha)  
 討伐が不完全なものであり、鳩尸卑那を處分することもできなかったことに原因すると推測される。要するに萬歸度のこ  
 の討伐は、交易妨害に對する懲罰を兼ねた掠奪戰爭に過ぎなかつたと見るべきであらう。

10<sup>b2</sup> 龜茲國在尉犁西北。白山之南一百七十里。都延城。漢時舊國也。去代一万二千八十里。  
 旁線を施した白山以下の九字(周書の文)以外の二十五字は魏書の原文と目すべきである。

「漢時舊國也」の五字は、隋書にも見えるが、焉耆の例より見て、必ずしも魏書原文に存しなかつたとは斷ぜられぬ。  
 龜茲は丘茲・屈茨・屈支等とも記される國、本名 Kucha で、今の庫車を中心とした大國(漢書には戸六、九七〇、口八  
 一、三一七とあり、西域記・唐書には横東西一、〇〇〇里、縱南北六〇〇里とある。後魏時代も諸國を役屬した状況より  
 見て、大國であつたと推測される)。首都、延城の名は、漢書にも見えている。唐書の伊邏廬城と同城であることは、通  
 典に「延城、今名伊邏廬城」と見えていることによりて明である。

城址、庫車の南、沙雅爾の附近(西域圖考その他)

10<sup>b3</sup> 其王姓白。卽後涼呂光所立白震之後。其王頭繫綵帶、垂之於後。坐金師子牀。所居城方五六里。……饒銅鐵鉛……  
 ……其南三百里有大河東流、號計式水、卽黃河也

右一四九字、全文周書及び隋書(傍線部分)の文。魏書の原文でない。(因みに魏收は魏書呂光傳で龜茲王姓を「白」とせず  
 「帛」と記している。計式水については上述。)

11<sup>a3</sup> 東去焉耆九百里、南去于闐一千四百里、西去疏勒一千五百里。北去突厥牙帳六百餘里、東南去瓜州三百里。  
 全文、隋書の文。削除されるべきである。

11 a5 其東闕城戊寇竊非一、世祖詔萬度歸率騎一千以擊之。龜茲遣烏羯目提等、領兵三千、距戰。度歸擊走之、斬二百餘級、大獲駝馬而還。<sup>⑥</sup>

魏書唐和傳の記事に對照する記事で、全文魏收の原文と目すべきである。

① 龜茲國東邊の部隊が中國使節團を襲撃したこと、即ち焉耆傳の「頗剽劫中國使」と同じことを云ったものである。龜茲討伐の原因はこの外に、上掲焉耆王鳩尸卑那の龜茲逃入にあったのではないか。但し明な證據を見出し得ない。

② 世祖本紀太平眞君九年十二月の條に「成周公萬度歸に詔し、焉耆より西のかた龜茲を討たしむ」とあり、唐和傳に「のち(度歸と)ともに龜茲を征す。度歸、和に令して焉耆に鎮せしむ。時に柳驢戊主乙眞伽、諸胡將を率い城に據りて叛す。和、輕騎一百匹を領し、其城に入り乙眞伽を擒え之を斬る。是により諸胡歎附す。西域の克平、和、有力なり」とある。捕獲品は駝馬のみでなく、食貨志に「度歸ついに龜茲に入り、また其殊方の環詭の物、億萬以上を獲たり」とある。

11 a8 俗性多淫、置女市、收男子錢、入官。土多孔雀、群飛山谷間。人取養而食之。……自後每使朝貢。<sup>⑦</sup>

右全文九十字は周・隋書に存せず、且つ、太平御覽卷九二四に(後魏書曰)としてこの「多孔雀群飛山谷間云々」の一條を引いており、この條は魏書の原文と目される。

① 自後の朝貢として、太平眞君十年十一月、延興五年四月、太和元年十月、二年七月(獻名駝七十頭)、九月(獻名駝大馬珍寶)、三年九月、永平三年十月、神龜元年閏七月、正光三年七月が記録せられている(本紀)。

11 b5 姑默國居南城。在龜茲西。去代一万五百里。役屬龜茲。溫宿國居溫宿城。在姑默西北。去代一万五百五十里。役屬龜茲。尉頭國居尉頭城。在溫宿北。去代一万六百五十里。役屬龜茲。

代都よりの距離記述の形式等より見て魏書原文と考えられる。姑墨・溫宿・尉頭三國の龜茲への服屬關係は、三國志注所引魏略に「姑墨國溫宿國尉頭國皆并屬龜茲也」とあり、すでに三國時代にはじまっていることが知られる。

姑黙(姑墨)は Aksu に存した國で大唐西域記に「これ(龜茲)より西入行六百餘里、小沙磧を経て跋祿迦國に至る。(舊、姑墨といひ、また函墨といふ)……都城、周五六里……僧徒千餘人云々」とあるもので、姑黙即ち跋祿迦である。ともに沙漢に關連ある名で、一はトルコ語 kumak (沙馬)、一はサンスクリット baluka (沙漢)の漢字音譯である。(Watters: On Yuan Chwang's Travels to India, II, p. 201, 白鳥庫吉・西域史研究上、二四四頁)。トルコ語の Kumak を國名とした姑黙國とサンスクリットの baluka を國名とした跋祿迦國とを、住民または王系に變動があつたか、否か、後考をまつ。

溫宿國、尉頭國は、漢書に記載せられているが漢書では溫宿は姑墨の西二七〇里、尉頭は溫宿の西三〇〇里とあるに反し、魏書では溫宿は姑黙の西北約五〇里、尉頭は溫宿の北約一〇〇里と推計される。即ち漢代の溫宿、尉頭兩國が今の烏什、Safarbai と考えられるに反し、後魏時代の兩國は著しく Aksu の北邊近くに存在したと推定せられる。何等かの原因によつて漢代以後兩國は移動し、漢時の溫宿城、尉頭谷を去つて姑黙國に近接して新に都城を建てたものと考えられる外ない(尉頭國を「水草を逐う」遊牧民としている漢書の記載はこの推測を一層強めるものであらう)。

12 a2 烏孫國居赤谷城<sup>①</sup>。在龜茲西北。去代一万八百里<sup>②</sup>。其國數爲蠕蠕所侵。西徙葱嶺山中<sup>③</sup>。無城郭、墮畜牧、逐水草。太延三年、遣使者董琬等、使其國<sup>④</sup>。後每使朝貢<sup>⑤</sup>。

全文、魏書原文と考えられる。このことについては、すでに船木勝馬「魏書烏孫國傳について」(史淵五一)が詳論している。

① 赤谷城が、漢代における烏孫の諸事件に徴して、Issyk Kul の東方なる Narynkol にあつたと考えられることは、内田「月氏のバクトリア遷移に關する地理的年代的考證」(東洋史研究三一・四)で論考し、ついで船木氏「上掲論文」が補充した。

烏孫は漢書によれば、《畜にしたがい水草を逐い、匈奴と俗を同うする》遊牧民族で、人口六十三萬、精兵十八萬八千人を有する大國であり、匈奴の如く國を三部に別つたことも記せられており、また大小昆彌のほか諸翁侯 (varis) が國土

を分領していたのであるから、王都的なるものは赤谷城以外にも相當多く存したに相違ない。従つて近時、ソ連考古學者によつて發掘せられた烏孫遺蹟と考定せられる Issyk Kul 南岸の Dzethy Oguz を以つて直ちに國都（赤谷城）そのものと斷定することには問題が残る。

② 百衲本北史ははじめすべての現行本《北史》が一萬八十里としているのは、傳寫の誤と考えられることは、すでに代龜茲間距離との比較等より船木氏上掲論文が考論している。

③ 蠕蠕の烏孫侵寇開始の時期を《烏孫の東、ユルドゥス、テクス地區にいた悦般國を、蠕蠕が征服しそこを通過し得ることとなつた眞君九年（四四八）以後のはず》との考説は検討を要する。なぜならば、(1) はじめ悦般國は「與蠕蠕結好」の關係であつたから、蠕蠕は悦般と共同して烏孫を攻撃できたかも知れず、また(2)悦般を通過せずして Issyk Kul 湖北より迂回して烏孫を討つこともできたはずである。要するに烏孫が蠕蠕に攻撃せられて葱嶺山中に退居した正確な年時は後考をまたねばならぬ。ただ漢時六十餘萬の大人人口を有した烏孫であるから、葱嶺山中に退居したものはその一部分に過ぎず大部分は遊牧民族の通例どおり、舊住地イシクル附近に残留して蠕蠕下の被支配部族となつたものであろう。

なお烏孫を白鳥庫吉・烏孫に就いての考はトルコ民族中の Kirghiz 部族と考定し、206に V. Barthold: History of the Semirechye は Qirghiz Qaysaq 部 Uysun 族の名稱を烏孫と結合している。

④ 董琬（汲古閣本等現行流布本北史は琬と誤る）らが往使した烏孫王庭が赤谷城であつたか、別地であつたかは斷定し難いが、彼らが實際に烏孫に到達したことは本論（上篇）に既述したところである。

⑤ 本紀等には太延以後の烏孫朝貢の事が記載せられていないが、記載せられていないから、朝貢がなかつたとは、論理的に言えないばかりでなく、他の波斯等諸國例からも同様である。ただ高徽傳に「延昌中、員外散騎常侍を假せられ、嚙噠に使す。西域諸國これを敬憚せざるなし。破洛侯、烏孫並にこれに因り以て名馬を獻ず」とある文意より推し、後魏後期には、その通交は稀であつたと推測される。

12<sup>a6</sup> 疏勒國在姑默西。白山南百餘里。漢時舊國也。去代一万一千二百五十里。高宗末、其王遣使送釋迦牟尼佛袈裟一長二丈餘。廣丈餘高宗以審是佛衣、應有靈異。遂燒之、以驗虛實。置於猛火之上。經日不然。觀者莫不悚駭。心形俱肅。後每使朝貢。其王戴金師子冠……北至突厥牙帳千餘里。東南去瓜州四千六百里。

白山云々の六字及び其王以下末語瓜州四千六百里に至る全文は、隋書の文である。ただに、その文が隋書に載っているからだけでなく、鍔汗、朱俱波、突厥牙帳等隋書に至ってはじめて使用された語彙を含んでおり、魏書の原文でないことを一層明かにしている。北史より魏書を復原するに當つての不慎重を示す好例。

高宗末、釋迦牟尼の袈裟を貢獻した事件は、全文、太平御覽に「後魏書曰」として引用せられており、魏書原文であつたことが明である。同時に、同引用文に據り、原文には《廣丈餘》《後每使朝貢》の八字が存したことが推知される。現行本魏書及北史にこれらの八字が脱落しているのは北史編者が魏書を引用するに當り、誤脱したのであらう。

なお疏勒は Kashgar にあつた國で、原名は Siltik (トルコ語へ水のある) siltik) であらうとされる。

① 本紀には高宗の末の和平三年(四六二)に「三月疏勒朝貢」と見えている。

② 〔然〕太平御覽卷七九三所引後魏書は〔燃〕に作る。

③ 本紀には高宗末以後、世宗の景明三年(五〇二)及び正始四年(五〇七)、延昌元年(五二二)における入貢が見える。

12<sup>b9</sup> 悅般國在烏孫西北。去代一万九百三十里。其先匈奴北單于之部落也。爲漢車騎將軍竇憲所逐。北單于度金微山西走康居。其羸弱不能去者住龜茲北、地方數千里、衆可二十餘萬。涼州人猶謂之單于王。其風俗言語與高車同。而其人清潔於胡。俗剪髮齊眉、以醍醐塗之、昱昱然光澤。……眞君九年遣使朝獻、并送幻人。稱能割人喉脉、令斷擊人頭、令骨陷、皆血出〔淋落〕、或數升或盈斗。……術人能作霖雨狂風及行潦〔水之池〕。蠕蠕凍死漂亡者十二三。是歲、再遣使朝貢、求與官軍東西齊契討蠕蠕。世祖嘉其意、命中外諸軍戒嚴。以淮南王他爲前鋒、襲蠕蠕。……自後、每使貢

獻。



周書隋書共に悦般國の傳が載っていないこと、且つ太平御覽卷七三七、卷九八七、法苑珠林等が本條の諸節を「後魏書曰」として引用しておることと、「去代一萬九百三十里」その他の文體等より見て、明かに全傳魏書原文と目される。

エフタル族(噉嗟)を、この悦般の西徙したものとす、即ちエフタル・悦般を同族とする説(松田壽男・古代天山の歴史地理學的研究増補参照)の成立には、猶多くの疑問點の解明をまたねばならぬ。即ち(1)魏書は悦般國と噉嗟國傳を別の國として別記している。後魏と悦般は同盟國である。魏の史官がエフタルと間違えた資料を残す筈がない。(2) Epthal を中國人は噉嗟、噉帶、挹怛等と音を含む文字で音寫しているのに悦般はそうでない。(3)中國史料にはエフタル(噉嗟・滑)を車師又は大月氏等の種類とするも一として匈奴の種とするものはない。しかるに悦般は匈奴の種であると魏書は明記している。(4)《噉嗟は最初小國で蠕蠕に服屬していた》と通典にあるが、これは蠕蠕の勢力が西にのびた五世紀半の事象と考えられる。しかるにこのころ悦般は地方數千里、衆二十萬の大國で、後魏と共に蠕蠕を挾撃するほどであった。(5)魏書は《噉嗟の語は高車と同じでない》とするが、《悦般の言語は高車と同じ》としている。以上五項目は悦般エフタル同一説の成立に對立するものとして、詳考さるべきものと思う。

① 悦般國は、本傳下條に《龜茲の北に住す》云々とある住地の説明(石流黃)より見て、Kučaの北なる Yulduz 嶺山地帯にあつたことは明である。従つて、この《烏孫の西北》なる一句は一見、誤の如くであるが、然し、悦般は本傳にもある如く人口二十餘萬の大國であつたから、その一部は迂回して烏孫の西北なる Issyk Kūl の北岸地方にまで延びていたかも知れぬ。直ちにこの《烏孫の西北》を誤と斷ずることはできない。

② 太平御覽卷七九五所引の北史は「與高昌同」としているが、百衲本北史は高車としており、また通典、通志、太平寰宇記等の悦般記事もすべて高車としてあるので、《高昌》は御覽の傳寫の誤と見るべきである。

③ 北史、通典等、同じく「其人清潔於胡」としている。然るに通志は「其人清潔倣胡俗剪髮齊眉」とし寰宇記は「其人清潔倣胡俗剪髮齊眉」として、一字の相違から、意味が全く違つてゐる。諸書いづれも、收書に據つたものである

うが、傳寫の相違が生じたものと思われる。

④ この幻人の項は法苑珠林卷七十六、太平御覽卷七三七に「後魏書曰」として引かれており共に「淋落」の二字、及び「水之池」の三字が多い。文脈より見て、原文にはこれらの諸字があったと見るべきである。(行潦は流潦・にわかみずと同じで(詩大雅)、ここでは「にわかみずによる池を造った」の意)

⑤ この蠕蠕討伐事件は本紀、蠕蠕傳、淮南王傳に見え、眞君九年六月、悅般國は遣使して後魏と共に蠕蠕を討つことを申し入れ、後魏太武帝はこれを受諾、十年正月及九月に親征、蠕蠕を大破している。蠕蠕傳・本紀には淮南王他の名は記されていないがしかし淮南王傳には、「他が使持節前鋒大將軍都督諸軍事に拜され、北、蠕蠕を討ち、これを破った」とある。

14 a6 者至拔國都者至拔城。在疏勒西。去代一萬一千六百二十里。其國東有潘賀那山。出美鐵及師子。周隋書に載せず、且つ御覽七九七に後魏書曰として引用せられている。全文、魏收原文と考えられる。

白鳥庫吉・西域史研究下一三六頁はこの者至拔城を以って *Cashalik* の音譯と見、今の *Tashkend* に比定するも、*タシケンド* は疏勒 *Kashgar* の西ではなく、その西北に當る。且つ魏書は *タシケンド* に當る者舌國の傳を別に立てている。且つ、者至拔が《疏勒の西に在り、國東に潘賀那山—*Fergana* 山系があり、且つ悉萬斤 (*Samarland*) の東の迷密國の、その東に位する》と云う者至拔の位置より見て (迷密・悉萬斤兩傳參照)、者至拔國は、*タシケンド* に非ずして *Khojend* 地方にこれを求むべきであること明である。但し者至拔の原音は未詳。

14 a9 迷密國都迷密城、在者至拔西。去代一萬二千六百里。正平元年遣使獻一峯黑橐駝、其國東有山、名郁悉滿山、出金玉、亦多鐵。

前條同様、魏書原文と考えられる。太平寰宇記は《後魏書西域傳云》として、「黑橐駝」までの文をあげている。

冊府元龜は悉密としているが、北史(百衲本、御覽所引本)、寰宇記、通志等は皆迷密としているので、迷を正とすべ

きであろう。ただ次條、《悉萬斤國》の條では魏書、北史とも「在悉密西」とあり、なお若干の疑問を残すが、世祖本紀正平元年の條に「迷密」とあるに徴し、迷密を正とすべきであろう。

藤田豊八・慧超往五天竺傳箋釋は、この魏書の迷密國を唐書に《米或曰彌末、或曰弭抹賀、北百里距康》とある米國、すなわち康國 (Samar-kand) の南にある米國 (彌末・弭抹賀) Maimung に比定するも、魏書悉萬斤 (Samar-kand) の條によれば、迷密は悉萬斤 (康國 Samar-kand) の東にある國であること明であり、迷密を Maimung に比定することはできぬ。原音は不明であるが、サマルンドの東なる Uia-tepe 地方に存したとせざるを得ぬ。

① 百納本はじめ現行本諸魏書並びに太平寰宇記所引魏書等、みな一萬二千六百里に作る。これに對し北史諸版本並びに通志、冊府元龜諸書は一萬二千二百里としている。いずれを正とすべきか斷定し難い。

② 郁、御覽卷七九五所引北史、及び通志は都に作るも北史 (百納本) 冊府元龜卷九五八卷九六一は魏書と同じく郁に作る。

14 b3 悉萬斤國都悉萬斤城。在悉密西<sup>①</sup>。去代一萬二千七百二十里。其國南有山、名伽色那山<sup>②</sup>。出師子。每使朝貢<sup>④</sup>。

魏書の原文である。悉萬斤が、唐書に「康者一曰薩末健、亦曰颯秣建。元魏所謂悉萬斤」とあるもので、今の Samar-kand であることは云うまでもない。

① 迷密の誤と考えられる。前註參照。

② 冊府元龜は一萬二千二百二十里に作る。次條 (怛密) に述べる如く、或はこれが魏書の原文かも知れぬ。

③ 伽色那山は《冬の住處》の意あるアラフ語 *kašana, kasaniya* を寫したものであり、Samar-kand の南 Schar-i-sabz の北に當る山 (白鳥〈粟特國考〉その他)。後出伽色尼國の條を參照。

④ 悉萬斤國は實際に、中國にしばしば入貢し、魏書本紀にはその記事が頻出する。

14 b6 怛密國、都怛密城。在悉萬斤西。去代二萬二千八百二十八里。

收書原文と考えられる。唐書に「安者一曰布豁。又曰捕喝。元魏謂忸密」とあるもので、Bokharaに當る。忸密の二字は Bukhara のアラビア語型別稱 *Nunig* (Kai 城) の音譯。(白鳥庫吉・粟特國考・西域史研究下一二二頁、藤田豊八・慧超往五天竺傳七一頁等)。ただ代(大同)、忸密(ボハラ)間の距離を魏書が「二萬二千八百二十八里」(數字は北史、通志、冊府元龜も同じである)としているのは、過大であり、代・悉萬斤の距離一萬二千七百里に比して大差があり、北魏史官の記錄に誤があったのを魏收が踏襲したのであろう。張星烺《中西交通史料彙編》は二萬を一萬の傳寫の誤りとしているが、しかし忸密を中心として、その附近として書かれている諸色波羅國等數國の代都間距離が皆二萬里を越え代・悉萬斤距離に比し皆過大であるのは、それらの數字が後人傳寫の上の過誤でなくて、最初から魏時史官の距離記載に誤のあったことを物語っている。

14 b8 洛那國、故大宛國也。都貴山城<sup>①</sup>。在疏勒西北。去代萬四千四百五十里。太和三年遣使、獻汗血馬。自此、每使朝貢。

全文魏書原文。破洛那は *Ferghana* を現わす北魏時代の名稱。隋唐等では拔汗那、鐔汗の名稱を用い、また寧遠の名を附與した。洛那は破洛那の破の字の脱落したものであり、*Ferghana* をさすことは云うまでもない。本紀・西域傳總序等は、皆正しく《破洛那》としているのにかかわらず、魏書北史西域傳のみが《破》を缺いているに徴しても、魏書原文には破の字が存したのに、北史がこれを引用する際、脱落し、そのため、魏書復原(現行本魏書作成)の際も、その儘に、脱落を踏襲して洛那となったものであろう。

① 史記漢書にその名が屢見し、漢と交渉のあった大宛國の都の貴山城が、北魏時代も *Ferghana* の都であったことを示す文獻と云うべきである。貴山城の位置については諸説があったが、これを現在の *Kasan* に比定すべきことは、かつて詳論した通りである。内田《月氏のバクトリア遷移に關する地理的年代的考證》(東洋史研究三一・四・五) 參照。

② 太和は太延の誤。世祖紀に「太延三年十一月破洛那・者舌國各遣使朝獻、奉汗血馬」とある。以後、本紀等にし

ばし朝貢、奉馬の記事が見出されるが、「太和三年獻馬」の記載は存しない。

15 a2 粟特國在葱嶺之西。古之奄蔡<sup>①</sup>。一名溫那沙。居於大澤<sup>②</sup>。在康居西北・去代一萬六千里。先是、匈奴殺其王而有其國。至王忽倪<sup>③</sup>已三世矣。其國商人先多詣涼土販貨。及克姑臧、悉見虜<sup>④</sup>。高宗初、粟特王遣使、請贖之。詔聽焉。自後

每<sup>⑤</sup>現行本 使朝獻。  
誤作無

傳寫の間に生じたと思われる若干の誤字の外は、全文收書の文と思われる。冒頭の數句は、周書の

粟特國在葱嶺之西、蓋古之庵蔡、一名溫那沙。治於大澤。在康居西北

と本文で、一應收書でない疑も存するが、しかし通典七九三には

〔奄蔡〕後魏時曰粟特國、一名溫那沙

とあり、太平寰宇記一八六には

魏書西域傳曰粟特一名溫那沙、古之奄蔡國。

とあり、また通志一九六には

〔奄蔡〕後魏時稱爲粟特國。國人云、其國見居葱嶺之西、故奄蔡地也。一名溫那沙、居於大澤。在康居西北。去代一萬六千里

とあって、この地理的知識が北周人のものでなく、北魏人の知識であり、魏收がこれを魏書に記述したものであることを示唆している。

粟特は、Crimea 半島タウリエン地方の Sughdak なる地名の音譯か、(F. Hirth: Über Wolga-Hunnen und Hiung-nu) またはボニエブル流域にいた阿蘭族 (Alani) の別名の Osetes の音譯 (張星娘・上掲書) であろう。この兩地方は、ここをフンが支配する以前は Alans (漢史の阿蘭・奄蔡) の住地であったことは、西史の記するところから、魏書本條の《古之奄蔡》はそのことと合致する。

唐以後、中國史書が《粟特》の文字を以って Samarkand を中心とする Sogdiana を寫しているの、この魏書の粟特をも Sogdiana に比定すべしとし、粟特と奄蔡を同視する魏書の記載は魏收の誤解とする論考があるが（榎一雄・匈奴ン同族論批判・東洋文化一、魏書粟特傳と匈奴・東洋學報三七—4）、魏書が誤であるとの證左は全く無く、承服し難い。これについては、既に《匈奴史研究》一九五三刊一六二—一六八で十七箇條をあげて詳論した。後魏人が古奄蔡地方を《粟特》と稱したことは上掲通志その他の文獻より明白である。後魏人は Sogdiana のことを悉萬斤 (Samarkand) の名を以って記しており、上掲の如くその粟傳 (悉萬斤傳) を立てている。且つ太和三年には《吐谷渾……粟特・州逸……悉萬斤等國各遣使朝貢》(本紀) と別國として名を擧げている。(古代中國において「朝貢」は國家の大事であり、史官が一國の朝貢を一國の如く重記することは考えられない。)

① 奄蔡は史記大宛傳、兩漢書西域傳、同陳湯傳注、魏略等に記載がある國で、それら記載は奄蔡がクリミア半島に存し、西の方大秦(東ローマ)に接し、阿蘭・闐蘇の別名がある大國(控弦十萬)で、あったことを示している。阿蘭は西史の云う Alani を寫したものであり、奄蔡(古音 ap-čat) 闐蘇(hap-su) は共に Alani 族連盟の部族 Abzoe を音譯したものに外ならぬ (F. J. Teggart: Rome and China. 1939)。

② 溫那沙は《フンの國》Hunastān の音譯 (Marquart: Nichtslawische Ausdrücke in des Bulgaren Fürstenstelle) の、三七四年 Alan 國が匈奴 Huns の國となったことを示すもの。大澤は Pontus Euxinus すなわち黒海である(内田・上掲書一六五頁參照)。

③ この條、通典本注は「後魏史云」として引用している。Attila の死後、その子 Hennis がクリミアに依ったことに當る。忽倪は Hennis の音譯。(忽倪の古音は hu-ni-ki。中國古代人は尾音「i」の字を以って、しばしば外國の「i」音を音譯した。)

④ 太武帝が太延五年、北涼沮渠氏の都姑臧を占領したとき、その地に居合わせた粟特乃至阿蘭隊商を捕えたのである。アラン人は商業民としても名高い。

⑤ 粟特は、隊商捕留後にも同五年十一月、太安三年、皇興元年、延興四年、太和三年と入貢しており、現行本の〈朝獻せしむる無し〉は事實に反する。《通志》の「每使朝貢」が收書の眞を傳えたものである。尙、このような入貢回数より見ても、魏書の粟特記事に上述一部論者の云う如き根本的誤謬があったとは考えられぬ。

15<sup>a7</sup> 波斯國都宿利城<sup>①</sup>。在忸密西。古條支國也<sup>②</sup>。去代二萬四千二百二十八里。城方十里、戶十餘萬<sup>③</sup>。河經其城中、南流<sup>④</sup>。土地平正。

傍線を施した《古條支國也》の五字、《城方十里戶十餘萬》の八字（ともに周書の文）の外は、魏書原文と考えられる。波斯 Persia の名が正史に現れるのはこの魏書が初見で、高宗太安元年（四五五）以後數次の入貢記事が見え（本紀）、また後魏より波斯への使者派遣も見える（于闐國傳）。

① 宿利城。周書は「蘇利城」、隋書は「達曷水之西蘇蘭城」とし、梁書波斯傳は城名を記していない。宿利・蘇利・蘇蘭みな Seleukia (Ctesiphon とあわせて Madain と呼ばれるバグダード近南の城市) の對音に外ならない。達曷水は Diqlat 河 (Tigris 河の土稱) の音譯。忸密は上述。

② 「古條支國也」の五字は周書の文。北史には魏收原文と目される條支國の章が存し、現行本魏書には存せぬ。現行本魏書の作成者は、この五字に誤られ、魏書復原に際し、その條支の一章を省略する過を犯したものに相違ない。

③ 周書の殘遺。なお隋書は城方十餘里に作り、梁書は周回三十二里に作る。

④ Ctesiphon 市がテグリス河東岸に、Seleucia 市が同西岸にあつて相對しているので、これを「城中を経て南流」と記したものに外ならぬ。

15<sup>a9</sup> 出金銀、鍮石、珊瑚、琥珀、車渠、馬腦。多大眞珠、頗梨、瑠璃、水精、瑟瑟、金剛、火齊、鑛鐵、銅錫、朱砂、水銀、綾錦、疊氈、氍毹、毼氈、赤鞞皮及燕陸、鬱金、蘇合、青木等香。胡椒、畢撥、石蜜、千年棗、香附子、訶梨勒、無食子、鹽綠、雌黃等物。

魏書の原文か否か、断定し難い。これらの産物名は、車渠を除く外は、すべて周・隋書に見えるが、品名の配列順位は周書に類し、用字は隋書に類するからである（例えば周書の水晶・朱沙を魏書隋書が共に水精・朱砂に作っている類である）。また周書には、離珠の名があり、隋書には呼洛羯呂騰・護那越諾布、檀金縷織成、半蜜の名があるのに本傳には存しない。つまりこの一條は周書の移録でもなく、隋書の移録でもない。或一國の物産を詳記することは、既に魏略西戎傳大秦國の例もあり、本條は收書の原文であったやも知れぬ。しばらく断定を避けねばならぬ。

鍬石はペルシア語の *tūiya* に漢語の石の字を附したものの (B. Laufer: Sino-Iranica p. 513) 珊瑚はペルシア灣紅海等に産する  $\langle$ さんご $\rangle$  をさし、琥珀はすでに漢書魏略にも大秦の名産として名が見える。ギリシア語 *harpax* の音譯。車渠は長徑三尺にも及ぶ大貝殻で、頸飾、酒杯等を作ったことが古今注等に見える。馬腦は、めのうである。

頗黎は玻璃で、玄應一切經音義、翻譯名義集によれば  $\langle$ 塞頗砥迦 $\rangle$  (skr. *sphatika*) の略である。御覽所引天竺記に大雪山等高峯に出るとあり、エメラルドの如きものか。瑠璃は吠琉璃・毗琉璃 (支應音義三) とも記されている skr. *Vai-durya* (*Vajis lazuli*)。翻譯名義集に山より出ると記しているが人工のものも多かった。本傳大月氏國の條に同國人が魏都に來つて琉璃の製法を傳え、以後中國では琉璃の價格が暴落したことが見える。水精は水晶と同じ。

瑟瑟は唐書康國傳に「石國東南有大山、生瑟瑟」、廣雅に「瑟瑟碧珠也」とあり、山中より出る青色の寶石粒と考えられ、金剛は、西域記に「伐闍羅、此云金剛」、太平御覽所引玄中記に「金鋼出天竺大秦國、一名削玉刀」、同南州異物志に「金剛、石也、其狀如珠、堅利無比」とあるもので *diamond* であることは疑ない (伐闍羅は skr. *vajra*)。

火齊は司馬相如の子虛賦注に「玫瑰、火齊珠也」とあつて玫瑰 (赤珠) と同物であることは明であるが、現今の何か未詳。鑛鐵 *steel·iron* は Laufer の説く如く Iran 語の *spaina* (Pamir 語 *spin*, Afghan 語 *ospina*, *ospana*) に似た名である。疊綺は隋書は疊細布に作る。毼カツは毛布をさす漢語であるが、疊は近代ペルシア語の *diba* (*silk brocade*) *dibah* (*gold tissue*) の語原である中世ペルシア語の *dib*, *dep* の音譯 (Laufer: 上掲書)。



氈毼は《風俗通》に「織毛褥、謂之氈毼」と見えカーペットに當り、氈毼は《後漢書西域傳》に「毛席也、施之大牀前小榻上」と見えクッション・マットの如きものと解されるが、語原的には、その材料たる織布、ペルシア語の *tafan* 織に出るものであらう (Laufer: 上掲書)。

薰陸以下の諸香については抱木子、南方草木狀、大唐西域記、梁書等にその説明があるが、ここには觸れない。

畢撥は *sanskrit* の *pippali* (英獨 *pepper Pfeffer*) を音譯したもの、*Piper nigrum*。胡椒 *Piper longum*。石蜜は南方草木狀(管粒含撰)に、「諸蔗一曰甘蔗……窄取其汁、曝數日、成飴、入口消釋。彼人謂之石蜜」、本草經(太平御覽所引)に「石蜜一名飴」とあり、あめ狀砂糖と思われる。千年棗はなつめ *jujube* が一、二百年にわたって實を生ずることよりつけた漢名であり、訶黎勒はペルシア語で *halila* といった薬用果實の音譯。玄應音義に「翻爲天主特來。此果、堪爲藥分、功用極多。」とある。無食子は沒食子と同物(ペルシア語 *hazā* の音譯)。鹽綠は石綠とも稱した天然産 *Copper Oxide*。古代、眼病藥等に用いられた。雌黃は繪具または道家の丹藥に用いた礦物。

15<sup>b5</sup> 氣候暑熱、家自藏氷。地多沙磧。引水溉灌。其五穀及鳥獸等與中國略同。唯無稻及黍稷。土出名馬大驢及駝。往有日行七百里者。富室至有數千頭。又出白象、師子、大鳥卵。

《大驢》の二字及び《往有日行七百里者》の九字以外の、傍線部分は隋・周書の文であって、魏書の原文ではあるまい。しかし後魏と波斯との使節交換があつたことは既述の通りであり、且つ現實に波斯より師子・良馬が送致されたことは、洛陽伽藍記に

永橋南道東有白象師子二坊。白象者永平二年乾陀羅國胡王所獻……師子者波斯胡王所獻也。爲逆賊万俟醜奴所獲留於窟中。永安末醜奴破滅、始達京師

河間王琛在秦州、多無政績。遣使向西域、求名馬。遠至波斯國、得千里馬。號追風赤驥。次有七百里者十餘匹。皆有名字。以銀爲槽、金爲鎖環

とあることによりて知り得る。従つて魏書の原文にも師子名馬の記載が無かつたとは斷ぜられず、《徃往日行七百里者》は魏書原文の部分的殘存かも知れぬ。

① 通典には師子の下に「多良犬」の三字があり、又太平寰宇記には「多駿犬。今所謂波斯犬也」の語がある。唐、宋人の知識による記載とも考えられるが、すでに魏收當時に波斯狗の輸入があつたことは北齊書の宗室傳等に見えるところである。しかし北史にも良犬の文字が無い以上、波斯の良犬についての記事は魏書の原文にはなかつたと見るべきであらう。

15 b8 有鳥形如鸞駝。有兩翼。飛而不能高。食草與肉。亦能噉火。『馳走甚疾。一日能七百里也。』

この駝鳥に關する一條は、周隋書に見えず、且つ御覽九一四に「後魏書曰」としてこの一條が引用せられる。魏書の原文である。

④ 御覽所引後魏書は羽翼に作る。

② 同上書によつて『』内の十一字を補うべきである。

16 a1 其王、姓波氏、名斯

周、隋書の記する波斯王姓についての記事と差異があり、魏書の原文と考えられる。魏の使節韓羊皮がペルシアに到り、またペルシアの使節團が象や珍寶を後魏に送ってきたのは、顯祖(461—471)の末年であり、丁度ペルシアでは Piruz (Peroz, 458—484) が王位にあつたときである。魏人は Piruz を姓と氏と考えたものに相違ない。

なお周書は「王姓、波斯氏」(通典通志は「王姓、波斯」に作る)としているが、これはササン朝ペルシアがイラン南部ペルシア灣に臨む地帯である Pars (Persis, Parsa) に興り Pars 王として發足したことを訛傳したものであらう。

なお梁書、南史、唐書が「波斯國、其先有波斯匿王者、子孫以王父字爲氏、因爲國號」としているのは、ペルシア國民が Perseus なるものの子孫であるとの傳説(Herodotus, Xenophon, Apollodor.)を、梁書編者が、文字の同似より、佛敎史上有名な西紀前六一五世紀のインドコーサラ國王 Prasenajit (漢譯佛典に波斯匿王とさる)の事蹟と誤り混同し

た結果と考えるべきであろう。

16 a1 坐金羊牀、戴金花冠。衣錦袍・織成帳。飾以眞珠寶物。……俗事火神天神

全文、周書の文、魏書の原文ではない。

17 a2 文字與胡書異。多以姉妹爲妻妾。自餘婚合亦不擇尊卑、諸夷之中最爲醜穢矣。……又每年正月二十日各祭其先死者。

この文字に関する一節は周・隋書に見えず、魏書原文と目すべきであるが、多以姉妹より以下死者に至る全文は、周書又は隋書に見られるもので、魏書の原文ではあるまい。Pahlavi-Sasan 文字と胡書との差異を言ったことは明であるが、この胡書が具體的に何文字をさしたものは不明である。ただ唐代 Brahmi-Devanagari 系文字を梵字と稱するまでは、中國ではそれを胡書と稱していたことを考えると、ペルシア文字とインド文字の差を言ったものやも知れぬ。

17 b1 神龜中、其國遣使上書貢物云、「大國天子、天之所生。願日出處常爲漢中天子。波斯國王居和多<sup>①</sup>千萬敬拜」。朝廷嘉納之。自此、每使朝獻。

魏書の原文と思われる。肅宗本紀に神龜元年閏月丁未波斯の遣使朝獻のことが見えている。神龜年間には他に朝貢はないから、この國書は、この年(五一八)のものとするべきである。任城王澄が嘸噠・波斯の公使より駿馬各一匹を贈られたのも、この時のことと考えられる(元澄傳)。

① 居和多は時のペルシア王 Kavād I (488—531 在位)をさす。この國書の讀方については、既に C. F. Neumann: *Asiatische Studien* が、Darius 王等の書翰例より推察して、解讀しているところであるが、要するに

大國の天子にして、天の生む所よ。願わくば日出の處にて永久に漢中(中國)の天子たれ。ペルシア國王 Kavād (Kobad) は千萬敬拜す。

と訓すべく、《漢中》は吳中・蜀中の如き用語例より見て、「中國全土」と解すべきである。

② 神龜以後に正光二年(五二二)閏月、同三年(五三二)七月(本紀)及び廢帝二年(五五三)(周書)、恭帝二年(五五五)(北史・通志)の入貢記録が存する。

追補

(一) 九八頁二行・畢撥等の語源及びその幾つかが印度産物でベルンハ仲介の貿易品であったこと等については Sino-Iranica の三六七—三七八頁を参照。なお畢撥 Pepper の名は扶南傳・南方草木狀に見え晉代には既に中國に入っていたことがわかる。訶梨勒 Hylo-balan また南方草木狀に「樹似木椀、花白、子形如橄欖六路、皮肉相着、可作飲、變白髮髭令黑、出九真」とあり、晉代人が若返り藥としていたことがわかる。

(二) 九八頁九行・波斯國傳産物名中の鹽綠(石綠)を Lafer: Sino-Iranica の從つて copper oxide としたが、Roy Andrew Miller: Accounts of Western Nations in the History of the Northern Chou Dynasty (1959) は 石蜜を hydrous sulphate of copper or iron と見るべき説を紹介している。なお同書が石蜜を crystallized honey としているが、本草和名に「石蜜煎練沙糖爲之」一名沙餅。沙糖甘蔗汁作之」とあり、candy 様堅飴と解すべきである。また香附子は「莎草根名香附子」で、醫藥品。毒藥の wolf-banes ではなからう。